

# まつうら 農業委員会だより

## 第6号

平成21年2月1日発行

発行 松浦市農業委員会

編集 委員会だより編集委員会

TEL (0956)72-1111

(内線232)



## 第4回県北地域和牛共進会！

(関連記事は8ページに掲載しています。)

### ● 主な内容 ●

	ページ
◆新春を迎えて－会長挨拶－ .....	2
◆年頭のご挨拶－市長挨拶－ .....	3
◆「声」 .....	4
◆移動農業委員会日程表 .....	5
◆体験型観光は農村を元気にする！ .....	6
◆認定農業者になりましょう！ .....	7
◆第4回県北地域和牛共進会 .....	8

●定例農業委員会の開催日は原則として毎月27日です。

●農地転用申請受付期間は、原則として毎月8日から14日までです。

●農地に関する相談事は、地元農業委員または農業委員会事務局へお尋ねください。

# 新年のご挨拶



松浦市農業委員会  
会長 木原 勇一

新年明けましておめでとうございます。  
農家の皆様方には、さわやかな新年をお迎  
えの事とお慶び申し上げます。

昨年は大変な経済不況となり、あらゆる  
産業に深刻かつ大きな影響が出ました。農  
業分野につきましても事故米の事件をはじ  
め、相次ぐ食品偽装事件や、燃油高騰によ  
る生産資材や食料品等、あらゆる物価の価  
格高騰へとつながり社会不安が大きく増大  
しました。輸入食料品に対する食の安心、  
安全の管理のあり方が問われ、輸入食料品  
の信頼を大きく失墜させ、食に対する認識  
の大切さを考えさせられました。このこと  
から、国内自給率を高めることの必要性を  
多くの国民が認識した年となりました。

また、国の農政のここ数年の議論として

荒廃農地の問題を始めとする農政の全般的  
な議論として、農地の有効利用と食料自給  
率向上、その担い手対策、農地の集積と荒  
廃農地の現状に即した地目の変更、農業者  
年金と荒廃農地発生との関係など、議論がさ  
れてきたところでありますが、いよいよ本  
年は農地制度の改正を含めて、所有と利用  
を分離して、農地の有効利用が促進される  
ような所要の手続きが取られる予定であり  
ます。

このことから、本年2月中旬より移動農  
業委員会を9地区域において開催する事と  
いたしております。合併して3年が経過し、  
この3月は改選期を迎えます。残されまし  
た任期の中ではありますが、農村集落の伝  
統を守り生命産業を担う農業者として、意  
欲を持つて農業に励む事の出来る農業環境  
を作るために農業者の代表機関として、委  
員、事務局職員一同力を合わせ農業委員会  
としての諸活動に努力して参りたいと存じ  
ます。

今後とも、農業委員会活動に対しまして  
のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます、本年  
が農家の皆様方にとりまして、豊かでより  
良い年となりますことを心よりお祈り申し  
上げまして、新年のご挨拶いたします。

本年もよろしくお願ひします。

### 農業委員

#### 今福地区

太田 勝義 崎田 隆

田中 晴美 山本 茂

#### 調川地区

井元 末廣 萩原 茂

宮崎 敏和

#### 志佐地区

木原 勇一 久保川 久

戸山 政行 松永 逸男

#### 上志佐地区

浦上 文雄 城 銀次郎

新見 久 松本 忠俊

#### 御厨地区

村田 寛典

岩木 功 田中 晋

松田 守幸 森 興太郎

#### 星鹿地区

山川 重晴 吉元 政弘

浦田啓四郎 川上 博昭

田口 貴久 増山サエ子

#### 鷹島地区

大石 徹麻 川下 實

山内 重則 山本 鉄美

#### 福島地区

吉田 政明

志水 堅治 田中サナエ

田中 裕志 永田 博

前田 巖 松本トシコ

## 年頭のご挨拶



松浦市長  
友 広 郁 洋

新年明けましておめでとございます。

皆さまにおかれましては、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

旧年中は、市政各般にわたり、皆様の温かいご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、昨年をふり返りますと、食の安全に関する問題、原油価格の高騰、金融危機の拡大、雇用不安の問題など、特に年末にかけて大変厳しい年でありました。

本市にとりましては、台風等による大き

な災害はなかったものの、原油価格や原材料価格の高騰による経営コストの上昇、イノシシによる農作物被害など、農家の皆様にはご苦労の多い一年ではなかったかと存じます。

そのような中、本市においては皆様方のご協力を賜りながら、昨年六月に見直しを行った母うし増頭事業をはじめ、農地利用促進事業、農地・水・環境保全向上対策事業、有害鳥獣対策事業などに取り組み、一定の成果をあげることができました。また、地産地消につきましては、昨年五月の組織機構改革に伴い、農林課内に専任職員を配置し「地産地消推進計画」を策定しました。

本年度も、これらの取り組みを強力に推進するとともに、集落営農の推進、耕作放棄地の発生防止と解消対策、農地の有効利用、優良農地の活用と集積に向けた認定農業者の確保と掘りおこしなどに、生産者組織をはじめ、ながさき西海農協、県北農業改良普及センターなど関係機関との連携を

更に深め、積極的に取り組んでまいります。農業委員会の事業としては、特に、耕作放棄地対策として、平成二十年度までに把握した放棄地を、その状態によって「山林・原野」へ戻すものと、農地として復旧していくものに分類し、関係機関で組織する「松浦地域農業担い手育成総合支援協議会」を通して、農地の復旧のための方策を進めてまいります。

今年度は、新生松浦市として、四年目を迎えます。総合計画に掲げる「次代をはぐくむ産業創造都市まつうら」の実現に向けて、本市の基幹産業である農業の更なる振興を図ってまいります。どうか本年も農政の推進にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、平成二十一年が、皆さまにとりまして、すばらしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

## 「声」



今福町坂野免

坂口良雄

月日が経つのは早いもので、今年ももう1ヶ月が経ちました。過ぎ去る年、来る年、変わりないように見える年月ですが、年々、変わりつつある農業と感じる近頃です。

私は建設業をしながら、百姓をする兼業農家です。親の代から譲りうけた農地を守っています。自分の代になってからは、米作りも縮小しました。

昔は、どこの農家も家族総出で田植えをし、稲刈りをし、豊作を祝ったものです。しかし、現在は農業を営む人達の高齢化も進み、先々への不安も大きく感じられます。

「十年先を見る」と、いつも父が言っていた口癖を思い出します。父は十年先を見

て新しい物を取り入れるという意味で使っていました。が、十年先、希望ばかりではないのが現状です。

最近の農業はお金がかかる機械化が進み、すればするほど赤字になってしまふ。その上、イノシシまで追い討ちをかける始末。行く末が心配の種です。

荒れゆく農地があちらこちらみ見受けられるようになりました。昔の人に言わせるなら「もつたいなか!」と言われるでしょう。

こんな時代ですが、どうにか頑張っているのは、やはり、実りがあるからでしょう。遠く離れて暮らす子ども達も新米を食べ、喜んでいきます。ふるさとの味を懐かしく思い、励みにして欲しいと願います。不安と反省の日々ですが、そんな希望を持ち、今後も頑張っていきたいと思えます。

農家の生活は、食べるには事欠きませんが苦しい限りですので、専業農家は少なくなり、兼業農家が増加している様です。

(農業委員 田中晴美)

## 松浦市農業者年金

## 受給者協議会視察研修

松浦市農業者年金受給者協議会(会長・松本 久)では、平成20年11月17日から18日までの2日間、雲仙・熊本方面で研修旅行が行われ、71名が参加しました。



雲仙・仁田峠にて

## 平成20年度移動農業委員会日程表

下記日程で、移動農業委員会を開催いたします。

- ・耕作放棄地全体調査の経緯と今後の予定
- ・農業者年金について
- ・農業経営上の問題、農業施策に関するご意見、ご要望をお聞きします。

月 日	時 間	会 場	対象地区
2月12日(木)	18:30 ~ 20:00	福島公民館 2階会議室	福島地区
2月13日(金)	18:30 ~ 20:00	松浦市役所鷹島支所 2階会議室	鷹島地区
2月16日(月)	18:30 ~ 20:00	今福公民館 2階講堂	今福地区
2月17日(火)	18:30 ~ 20:00	中免公民館	調川地区
2月18日(水)	18:30 ~ 20:00	御厨公民館 1階講堂	御厨地区
2月19日(木)	13:30 ~ 15:00	青島住民センター	青島地区
2月19日(木)	18:30 ~ 20:00	星鹿公民館 1階ホール	星鹿地区
2月20日(金)	18:30 ~ 20:00	上志佐コミュニティセンター 2階集会室	上志佐地区 柚木川内・田ノ平・稗木場・ 長野・横辺田・笛吹・池成・赤木
2月23日(月)	18:30 ~ 20:00	松浦市役所 市民ホール	志佐地区 庄野・西山・白浜・里・浦・大浜 上高野・下高野・栢ノ木・上野



農地パトロール風景

## やめよう！農地の無断転用

許可なく農地を転用する行為は農地法違反で、厳しい罰則が与えられます。

農地等の権利取得の効力を生じないだけでなく、県知事は工事の中止、原状回復を命ずることが出来ます。

これらに違反した場合は、三年以下の懲役または三百万円以下の罰金が科せられます。

# 体験型観光は農村を元気にする！

田代地区  
グリーン・ツーリズム研究会  
会長 岩木保徳



村に観光バスがやって来ています。お気づきでしょうか？  
高齢化や後継者不足等、農村を包む環境は決してよくありません。どうかしなければと、村興しグループを立ち上げて早5年、年間1500人を超える観光客（修学旅行生が主）が当地を訪れています。農村に泊まり、農業体験をし、採った野菜で味覚体験をする。地区住民と交流をする。普段の人情・風土・生業が感動体験の舞台となっています。じっちゃん・ぼっちゃんが元気になり、農村の活性化、所得の向上等につながっています。雇用を生み出す産業として今後とも頑張っていきます。一緒に村を元気にしましょう!!

(農業委員 森 興太郎)



## ジャガイモ塊茎えそ病 黄斑えそ病 撲滅作戦!!

共に生きよう、地域ぐるみで取りくもう 協働本朝こそがお互いの明日を約束する

### 作付前 重要ポイント

### ばれいしょ畑とたばこ畑の隣接回避

★100m以上離して作付けしよう!!

(12月下旬～1月中旬)

- 補付** ・種いもは、更新して下さい (過去有病と判断いもの作付)
- 出費** ・アトマイヤー 1粒剤散布 4kg/10a

1月

- 防除** ・隣接作物(フライ麦等)作付 (前年11月)

2月

- 補付** ・防虫網等設置
- ・アブラムシ回着用被覆物使用
- ・トンネル除去

3月

- 防除** ・薬剤散布 4/中から7日毎に2～4回

4月

- 防除** ・薬剤散布(4月～5月)

- 収穫** ・収穫後の畑清掃

5月

### 作付後 重要ポイント

### ばれいしょとたばこの協調体制による一斉防除

★ピンポン感染をふせよう!! ★農薬の飛散に注意をばらおう!!

6月

- 収穫** ・収穫後の畑清掃

7月

**補付 (9月)**

- 防除** ・薬剤散布 10/初から7日毎に2～3回

8月

9月

10月

11月

12月

- 収穫** ・収穫後の畑清掃

長崎県葉たばこ振興協議会

# 認定農業者になりましょう！

急速な高齢化の進行、農業人口の減少、それに伴う耕作放棄地の増加が進む中で、このままでは日本農業の衰退が進む一方です。

そこで衰退への歯止め策の一つとして、意欲と能力のある担い手の育成・確保に積極的に取り組むため、農業経営に関する国の支援を、「認定農業者や一定の要件を満たす集落営農組織」に対して集中的・重点的に実施されることになりました。

## 《認定農業者制度とは》

経営改善に取り組むやる気と能力のある農業者が「農業経営改善計画」を作成し、その計画を市の基本構想に照らして市が認定するものです。

効率的かつ安定的な農業経営を目指す意欲のある方なら、性別、専業、兼業を問わず、どなたでも認定が受けることができ、認定を受けると、その計画達成に向けての様々な支援措置を受けることができます。

### （松浦市の基本構想に掲げる5年後の数値目標）

- ・年間農業所得 320万円
- ・年間労働時間 2,000時間

※あくまでも目標の数値なので、現状が下回っていても構いません。要はそれに向かって頑張ろうとするやる気を認定するものです。

### 《主な認定農業者に対する支援措置》

- ・低利資金の融資
- ・税制上の特例
- ・機械・施設等の整備に対する助成
- ・農業者年金保険料の助成
- ・担い手経営安定対策ほか



随時、申請は農林課で受け付けております。

申請及び問い合わせ先 松浦市農林課 農林振興係 TEL 72-1111 (内線 225)



## イノシシ捕獲技術向上研修会の開催について



- 日 時 2月19日（木）午後1時～午後4時
- 場 所 松浦市文化会館
- 内 容 足わな・箱わなによる捕獲方法（講義・実習）
- 参加対象 わな免許所持者、免許取得予定者
- 申込み 2月12日（木）までに農林課にご連絡ください。

## 第4回

## 東北地域和牛共進会!

第4回東北地域和牛共進会が、ながさき西海農協平戸口中央家畜市場で11月2日に開かれました。

松浦市からは10月3日に松浦営農経済センター広場で開かれた選考会で選ばれた15頭が出場しました。

共進会には、吉岐や宇久の離島を含む同農協管内から80頭が出品。審査員によって発育などが審査され、順位が競われました。本市からの出品牛の上位の結果は次のとおりです。

個人賞

【第1部】

銀賞1席 牧地 薫(志佐・池成)

【第4部】

銅賞2席 永田 博(福島・土谷)

【第5部】

銀賞1席 北野 好昭(鷹島・原)

銀賞2席 森 二郎(今福・木場)

銅賞2席 土谷 隆郁(福島・浅谷)

## 『農業者年金』で

## ゆとりある老後を!

新年金は『農業者だけ』が加入できる農業者年金です。

年金は「湧き水」のようなものです。まわりの人が年金をもらっているのに、自分がもらえないで後悔することのないようにしたいものです。

## 5つのポイント

- ① 新制度の年金は、「積立方式」の長期的に安定した年金制度です。
- ② 国からの保険料助成がある唯一の政策年金です。
- ③ 八十歳までの保証が付いた終身年金です。
- ④ 将来の老後の設計に合わせ、自由に選択できる保険料です。
- ⑤ 税制面で大きなメリット措置があります。

詳しいことはJAか農業委員会事務局までお気軽にお尋ねください。

また、加入手続きはJAの各支店で行っております。

農業経営の参考に!  
全国農業新聞を読みましょう。

全国農業新聞は、全国の農業者に愛読される農業総合専門誌で、月四回の毎週金曜日に、農業者に的確な情報提供を行っています。

今後の農業経営の参考に、まだ読んでいない方は、読んでみませんか? 購読料は、月六百円です。

お申し込みは、地元農業委員または農業委員会事務局にお問い合わせください。

電話 七二一一二二二(内線 一三三二)

## 編集後記

平成二十一年も明けて早一ヶ月。昨年は燃油価格高騰に始まり、年末には世界的な金融危機となりました。農業をする私達にとっても大変厳しい年でした。

干支の始まりの丑年は、明るい話題が続く始まりでもあって欲しいものです。

農業委員会だよりも、ますます農家の皆様に親しまれ、お役に立てる記事を考えがんばりますので、よろしくお願ひします。

(編集委員一同)